

※紙媒体で見積書を提出する場合、記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る全ての諸経費等を見積もった契約希望金額を記載する。

- ・電子調達システムによる場合

令和8年3月2日16時

※電子調達システムで見積書を提出する場合は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る全ての諸経費等を見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載する。

- ・見積書作成及び提出等に係る費用は、すべて見積合わせに参加する者が負担するものとする。

8. 見積合わせ実施場所・日時

神戸航空交通管制部会計課

令和8年3月3日10時

9. 見積内訳書の要否 否

10. 見積合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知する。

11. 契約書（又は請書）作成の要否 要

12. その他

- ・見積書合わせ実施日に5.(1)～(4)に適合しない者の見積書は無効とする。
- ・本件参加にあたっては、別途配布する仕様書等を必ず入手し「航空局オープンカウンター方式実施要領」を熟読すること。

13. 仕様書、見積書（別記様式2）、誓約書（別記様式3）の入手先及び契約条件及び契約条件に関する問い合わせ先

神戸航空交通管制部 会計課 調達係

TEL：078-996-0651 メールアドレス：cab-kacc-kaikai@gxb.mlit.go.jp

※電子調達システムのダウンロードURLからも仕様書等が入手可能。

※電子調達システムにおける注意事項

- ① 電子調達システムにより提出する場合は、下記のアプリケーションソフトを使用すること。

〈1〉使用アプリケーション

- [1] 「一太郎」
- [2] 「Microsoft Word」
- [3] 「Microsoft Excel」
- [4] その他のアプリケーション
 - ・PDF ファイル
 - ・画像ファイル（JPEG 形式及びGIF 形式）
 - ・上記に加え特別に認めたファイル形式

〈2〉ファイルの圧縮方式

LZH 又はZIP 形式を指定する。但し、自己解凍方式は指定しない。

〈3〉データ容量の制限

電子調達システムにて提出する際のデータの容量を超える場合には、提出場所へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送する（書留郵便と同等のものに限る。提出期限内必着。）ことにより行うものとする。

- ② 電子調達システム障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は、下記のとおりとする。

【システム操作、接続確認等の問い合わせ先】

電子調達システムヘルプデスク TEL 0570-000-683

電子調達システムホームページ <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

【ICカードの不具合等発生時の問い合わせ先】

ICカード取得先のヘルプデスクへ問い合わせること。

但し、申請書及び資料の提出期限、入札等の締め切り時間が切迫している場合等、緊急を要する場合は、13に示した機関へ連絡すること。